

令和6年度 暫定国交付金・市助成金

(単位:円以内/10a)

作物名		国交付金	産地交付金 (国)	産地交付金 (県)	産地交付金 (地域)	市単独助成金
戦略作物	麦・大豆・飼料作物	35,000	—	—	—	※市単独助成金については、下記の通り推奨米作付助成(ふくまるSL)及び特別栽培加算(ふくまるSL)のみになります。また、推奨米作付助成(ふくまるSL)については、令和6年度で終了する予定です。
	飼料作物(播種をせず収穫のみ)	10,000	—	—	—	
	WCS用稲	80,000	—	※生産性向上等の取組 (別紙参照) 取組:1つの場合 2,000 取組:2つ以上 5,000	—	
	新市場開拓用米(輸出用米等)	—	20,000 ※(取組条件有)複数年契約加算 10,000		—	
	飼料用米(多収品種)	※収量に応じ55,000~105,000	—		※(取組条件有)8,500	
	飼料用米(一般品種)	※収量に応じ55,000~95,000				
	米粉用米	収量に応じ55,000~105,000				
★その他の作物	豆类(大豆を除く)	—	—	—	6,500	
果樹	—	—	—	—	4,500	
野菜・花き・花木・苗木類	—	—	—	—	3,500	
湛水性野菜(れんこん・せり等)	—	—	—	—	3,500	
担い手加算	—	—	—	—	※(取組条件) <飼料作物> 2,500 <麦・大豆・そば> 3,500	
園芸作物等転換加算	—	—	—	※(取組条件有)25,000	—	
二毛作助成(麦・大豆・飼料作物)	—	—	—	—	8,500	
耕畜連携	—	—	—	—	8,500	
そば・なたね・地力増進作物(基幹作のみ)	—	—	20,000	—	—	
畑地化支援 (交付対象水田から除外)	—	—	※(取組条件有) 140,000	—	—	
高収益作物定着促進支援 (5年間または一括)(畑地化支援とセット)	—	—	※(取組条件有) 20,000(5年間) 又は100,000(一括)	—	—	
推奨米作付助成(ふくまるSL)	ふくまる生産者登録制度の加入者が対象 ※推奨米作付助成(ふくまるSL)については、令和6年度で終了する予定です。					(R6年度のみ) 15,000
特別栽培加算(ふくまるSL)	ふくまる生産者登録制度の加入者が対象					15,000

◎ 助成金の単価は、予算の範囲内で交付されるため、減額される場合があります。

◎ 令和4~8年度までで、一度も水張り(水稻作付)が行われない農地は、令和9年度以降交付対象としない方針になります。

・ 産地交付金の★「その他の作物」の助成金を受ける場合、農産物の場合は出荷伝票、果樹の場合は作業日誌を提出する必要があります。

・ 「取組条件有」については、かすみがうら市農業再生協議会事務局までお問い合わせください。

※飼料用米の一般品種への支援について、令和6年度については標準単価 7.5 万円 /10a (5.5~ 9.5万円 /10a)。今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度においては、標準単価 6.5 万円 /10a(5.5~ 7.5 万円 /10a)になります。